

# 第2回 令和2年度使用 小学校教科用図書審議会

日時：令和元年7月2日（火）

17時58分～19時56分

場所：文京シビックセンター20階

教育委員会室

文京区教育委員会

# 令和2年度使用小学校教科用図書審議会（第2回）会議録

日時：令和元年7月2日（火）17時58分～19時56分

場所：文京シビックセンター20階 教育委員会室

「出席」	委 員 長	溝 畑 直 樹
	委 員	岩 本 祐 輔
	委 員	石 田 友 世
	委 員	豊 島 義 人
	委 員	鈴 木 洋 子
	委 員	小 川 深 雪
	委 員	西 田 義 貴

「幹部職員」	教 育 指 導 課 長	松 原 修
--------	-------------	-------

「事務局」	統 括 指 導 主 事	森 進 一
	指 導 主 事	林 修 也
	指 導 主 事	平 間 詩 乃

○ **担当** 定刻前ではございますが、皆様おそろいになっておりますので、事前に配付資料の確認をさせていただきます。

本日お配りいたしました資料は、本日の次第、そして資料1が基礎資料、まとめでございます。資料2が教科書展示会実施報告、資料3が図書館からの報告、資料4が第1回目の議事録となっております。

過不足等ございましたら、お声かけください。

最後に、東京都教育委員会からの教科書調査研究資料でございます。

それでは、これより「令和2年度使用小学校教科用図書審議会」の第2回目を始めさせていただきます。

初めに、委員長より御挨拶いただきます。

○ **委員長** では、ただいまより「令和2年度使用小学校教科用図書審議会」第2回を開会いたします。

初めに、審議の進め方について申し上げます。

本日は、教科用図書について、調査研究委員会の報告をもとに、各発行者の教科用図書を比較、検討の上、文京区立小学校が令和2年度より使用する教科用図書として望ましいものを答申するための審議をしていただく予定です。

配付資料については、先ほど事務局より確認のありましたとおりです。

審議を進めるに当たっては、調査研究委員会のまとめ、基礎資料をもとにしたいと思います。先ほど確認した資料1でございます。

最後に、記録の情報公開について申し上げます。本審議会の審議内容については、個人名を伏せて、話を要約させていただいたものを記録としてまとめることにします。記録については、8月31日まで時限秘となり、それ以降、情報公開の対象となりますので、御承知おきください。

それでは、審議を始めます前に、副委員長からきょうの審議について確認をいたします。お願いいたします。

○ **副委員長** それでは、本日の審議、よろしくをお願いいたします。

今、進め方は委員長からもございましたけれども、限られた時間ですので、それぞれの教科書のよいところや特徴をご発言いただき、それを答申に活かしていくと考えていただければと思います。

その際の視点ですけれども、前回の資料に実施細目がございました。そこにあつたのですけれども、例えば内容としては、教育委員会の教育目標を実現できる内容であるか、文京区の子供たちの実態に合っているかどうか、正確さとわかりやすさ。構成では、配列や系統性、一貫性、読みやすさ、見やすさ、分量、使いやすさというような視点がございましたので、そういった視点でよいところ、あるいは特徴となるところを、それぞれの委員の視点でご発言いただければと思います。

今回、特徴的なのは、デジタル教材への対応、QRコード等も工夫をされています。短

い時間の中で全部表示したりはできませんけれども、できる範囲で話題にさせていただければと思います。

皆様に御発言いただいた内容が答申に反映されてまいりますので、ぜひ活発な御意見をお願いできればと思います。

よろしく願いいたします。

○ **委員長** ありがとうございます。

では、初めに国語の教科目標と調査研究委員会の報告について、皆さん資料1をおあけいただけますでしょうか。

教科書・種目名、国語のまとめでございます。2枚にわたってまとめが書かれてございます。しばらく時間をとりますので、こちらのほうに目を通していただけますでしょうか。

時間がありましたら、こちらの東京都教育委員会から出されている研究資料のほうもあわせて目を通していただければと思います。

3分間程度時間をとりたいと思います。

(資料確認)

○ **委員長** では、よろしいでしょうか。

第1回でも確認させていただいたとおりですが、大変短い期間にたくさんの教科の教科用図書について審議をしなければいけませんので、なるべく効率的に進めていければと思います。ですから、この後の審議ですが、資料1の調査のまとめに従って、発行者ごとに御意見を伺います。この調査のまとめにつけ加えて、委員の皆さんが感じられたその教科書のよさ、それから特徴等がございましたら、御意見として出していただければと思います。

特に、この調査のまとめ以上のものはないということであれば、この調査のまとめを生かした形で答申案を作成するという形で進めていきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

委員。

○ **委員** 1つ質問です。

教科書の展示会の実施報告という資料、2と3があるのですけれども、そちらのほうは元教員の方であったりとか、その他の保護者の方であったりとか、いろいろな方の御意見が書かれていますけれども、こういったものというのは、今回の審議の参考資料としてあるのか、あるいは答申案のほうにある程度、何か反映されるようなものがあるのか、そこをちょっと教えていただけますでしょうか。

○ **委員長** お願いします。

○ **担当** 今、御質問の内容につきましては、この審議会において、こちらの教科書展示の内容であるとか、図書館等に寄せられた意見につきましては、この審議会の中で、ぜひ内容等を吟味いただきまして、様々な区民意見もあるというところを含めた上で審議いただければと思います。

- **委員** 審議会のための参考資料ということで、わかりました。
- **委員長** よろしいですか。
- **委員** ありがとうございます。
- **委員長** 委員。
- **委員** この調査研究委員会の調査研究のとおりだと私は思うのですけれども、コメントをつけるとかというのはよろしいですか。
- **委員長** もちろんです。
- **委員** 事前に、文京区としての教育のビジョンというのを掲げていらっしゃるのを改めて、今さらなのですがけれども拝見させていただく中で、これは恐らく学習指導要領のコンセプトの生きる力だとか、主体的だとか、自主的にだとか、そういうキーワードというのはかなり重要な要素を占めてくるというふうに思います。ですので、こういうまとめていただいた調査研究の資料の中で、私個人は主体的だとか、自主的にというキーワードを重要視して見ていきたいなと思っていますので、そこを中心に見たいなと思っています。
- もう一つは、配慮の必要な生徒に対するコメントも先生方のほうで見ていただいているので、そこも非常に重要なポイントかなというふうには思っています。
- というのも、恐らくだんだん児童の方も多様化している中で、より垣根の低いというか、いろいろな児童に学ぶ機会が多いというか、何か障害になることというのが少しでも取り除かれるというか、そういう形の教材がよりこれからの時代には合っているかなというふうに思いましたので、私自身はそういうところを注視して見させていただきました。
- 以上です。
- **委員長** ありがとうございます。
- では、各教科書会社の部分で、また御発言をいただければと思います。
- ほか、よろしいでしょうか。
- それでは、中身に入っていきます。まず、国語、東京書籍でございます。委員の皆さんから、東京書籍の教科用図書についての御意見をいただければと思います。
- 御意見のある方は、挙手をお願いいたします。
- よろしいでしょうか。
- それでは、特段の御意見、つけ加えるものがないということでありましたら、この審議のまとめをもとに答申文をつくるという形でお願いをしたいと思います。
- 続いて、学校図書でございます。学校図書はいかがでしょうか。
- 委員。
- **委員** 学校図書も、あと教育出版も同じなのですが、高学年のところでは分冊になっていて、私個人的には、分冊よりも1冊のほうが使いやすいのかなと。子供たちも、忘れてしまったとかということもなく、使いやすいのかなというふうに少し感じたものですから、意見として。
- **委員長** 高学年が分冊になっているのが使いやすさとしてどうかという御意見でござ

ございました。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

委員。

○ **委員** 1点だけ、3項目のところ、手引きの内容がわかりにくいというコメントがあるのですけれども、いわゆる先生方の手引き書の解説というか、そういうのがわかりにくい、使いにくいという理解でよろしいのでしょうか。

○ **委員長** 手引きの内容がわかりにくいということについては、事務局お願いします。

○ **担当** 例えば、4年生の教科書なのですけれども、物語文の後に学習の手引きというページがございます。こちらの学習の手引きは、教師が指導する際に、道筋をたどれるヒントになります。特に経験の浅い教員にとっては、こちらをたどりながら授業を進めていくという場合が多いです。

また、こちらをたどっていけば、書くことや話すこと、全ての領域を1年間で、それぞれの時間をオーバーすることもなく、バランスよく指導することができるという目安にもなります。

以上でございます。

○ **委員長** 手引きというのは、いわゆる指導書ではなくて、学習のガイドになるようなものであるということでもございました。

よろしいでしょうか。

○ **委員** ありがとうございます。

○ **委員長** ほかに、学校図書についての御意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、続いて、教育出版でございます。教育出版の教科用図書についての御意見を願いたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、教育出版については、調査研究委員会のまとめをもとに答申文を作成させていただきます。

続いて、光村図書でございます。光村図書についてはいかがでしょうか。

委員。

○ **委員** 光村の3番目の配慮の必要な児童に対してのことなのではございますけれども、これは感覚的に、自分がそうではないからだとは思いますが、紙面の絵や写真の豊富さがかえって刺激が強く集中しにくいというのが、やはりそういうことなのかなということなのではございますけれども、これはそういうことなのですよ。

○ **委員長** その点に関して、御意見のある委員の方は。

委員。

○ **委員** これは多分、メリット、デメリット両方あるものかなと思っていて、今、この

まとめ文にはこういった形で書いてありますけれども、裏を返せば、子供たちの興味、関心というものをより引きつけるようなものがあるというか、そういう見方もできるのかなと思うので、まとめの書き方として、もう少し両面から見てもいいのではないかなというふうに個人的には感じているところです。

○ **委員長** 両面から見てもいいのではないかというところでもございました。

その点については、ほかの委員の方はいかがですか。大丈夫ですか。

委員。

○ **委員** 光村図書の紙面の豊富さというのは、やはり柄を見ても私は感じたのですけれども、それがよいか悪いかといえば、刺激的なのかなと思うところもありまして、やはり東京書籍のようにシンプルであったほうが、低学年なんかはわかりやすいというか集中しやすいというか、そういうふうには感じました。

○ **委員長** バリエーションに富んではいるけれどもというところですね。

○ **委員** そうですね。ここでとまってしまう子も結構いるのではないかという表紙だなと思いました。

○ **委員長** ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

委員。

○ **委員** 先ほどちょっと話題になったのですけれども、どこの会社がという内容のほうにかかっては、いろいろ趣味もあったりするから難しいところはあると思うのですが、6年生、5年生のところが多冊になっているところと、大きく1冊になっているところ。これもどっちとも言えないところがあるかなと思うのです。

6年生あたりになると、子供の持ち物というのはすごく多くて、そこへ来て教科、領域の幅も広がっているんで、結構な荷物になる。そうすると、教科書が厚いと、忘れ物はなくなるかもしれないのだけれども、負担は大きくなるかなというところはあるのだと思うのです。ですから、これも一長一短、個性としてどう捉えるかというところで、違いが出てくる要素ではないのかなと思います。

私は、今、さまざま話題になっている置き勉強とか、この先、そのあたりを一定の視野に入れていくというふうなことがあれば、厚くても私はいいような気がするのですが、現状、持ち運びを考えると、分冊になっているほうが、子供にとっては負担が少ないのかなというところがあります。

内容ではないので、余り意見にはならないのですけれども、現実的な問題として、そのあたりも考慮しておいたほうがいいのかということを感じました。

ここには余り入れられてはいないのだけれども、そのあたりの要素も、もしかするとこの審議に、調査研究委員会のほうで取りまとめられた中身の中に記述として入れておいたほうがいいのかという思いはありました。

○ **委員長** ありがとうございます。

将来的に、教科書が毎日家庭と学校を行き来するものになるかどうかというのが、若干、

今後はそうならない可能性も含みながらという意見でございました。

ですから、同じように、分冊がメリットになる場合とデメリットになる場合があるということはお考えおきいただければ。

では、委員。

○ **委員** 同じ視点で、分冊と1冊という点では、委員がおっしゃっていることとほぼ同じなのですが、算数ですと、やはり上の部分では、例えば単元によっては掛け算で、後半では割り算とか、極端に言うとそのいうふうに学ぶ内容がはっきりと分かれている教科なので、単元がはっきり分かれているので、それは上で習ったとか、これは下で習ったというふうに整理して、子供たちにもわかりやすいかなと思うのですが、国語については、同じような見方ではなくて、1年間かけて自分の心を豊かに、文字にも言語にも、言語感覚も磨いて、情感も含めて、古典にも触れて、説明文にも触れてという子供の視点に立つと、1年間、これだけ国語の力をつけるのだというような内容であるとする、1冊でいいのかなと思います。

また、教員の側に立っても、この単元を入れかえようとか、この『きつねのまど』を前に持ってこようとか、先生たちが、子供たちの実態に応じて単元を入れかえるということもあるので、そういう点では、1冊でもいいのかなと思います。置き勉もありますし。

○ **委員長** 国語という教科の指導特性も考慮する必要があるのではないかという御意見ですね。ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

○ **副委員長** 区民の方の意見の中には、特に国語は、こういう読み物はぜひ文京区の子供たちに読ませたいとか、割とそういう視点があったのかなというふうに思います。

文字と写真が小さいという話でございましたけれども、文京区の場合は今、電子黒板を教員が使用していますので、例えば写真なんかは、昔はなかなか拡大して子供に示すというのは難しかったのですが、今は簡単に拡大をして示すことができます。

ただ、文字については、子供たちは手元の教科書で見ると思いますので、文字はやはり読みやすいほうがいいのではないかというふうに感じています。

以上です。

○ **委員長** ありがとうございます。

現状では、電子黒板に教科書を映し出してという指導の方法が一般的になっておりますので、写真などは簡単に拡大できるという形にはなっています。文字はちょっと難しいというところもあります。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、各教科書会社ごとのまとめはしませんけれども、国語については以上で御意見をいただいたということにしたいと思います。

続いて、教科・種目、書写に移ります。

書写についても、まとめが2ページ出ておりますので、しばらく時間をとりますので目



を通していただければと思います。

(資料確認)

○ **委員長** では、よろしいでしょうか。

それでは、審議に移りますので、御意見をお願いいたします。事務局に質問があれば、それもあわせてお願いをいたします。

では、出版社ごとに参ります。まず、東京書籍でございます。

委員、お願いします。

○ **委員** 左利きや色覚多様性への配慮がされているということなのですが、逆にほかの教科書は配慮がされていないという理解でよろしいのですか。ちょっと具体的にどのあたりがというのが私はわからなかったものですから。

○ **委員長** これについては、事務局何かありますか。

例えば2年生の7ページには、具体的に、左手で文字を書く人もという鉛筆の持ち方が出てきますね。ごめんなさい。ほかの会社が同じところでどう扱っているかは。

○ **副委員長** 確かに東京書籍の1年生も、右手と左手と両方を載せています。

○ **委員** ほかは右だけと。

教育、学習の現場においては、右で書くように指導をするというような教育目標は別にあるわけではなくて、それはどちらでもいいということなのですよ。

○ **副委員長** 以前は、書写では右に直すような場面もありましたけれども、今はそういうことはしていないですね。

○ **委員** わかりました。

では、そういうふうな中で、あえてほかの教科書会社が右でというのをスタンダードにしている中で、東京書籍は右も左もということ意識しているなという点が評価できるという理解でよろしいのですね。

○ **委員** 毛筆の文字というのは、右利きで書きやすい形というか、そういう構造にやばりなっているので、そのあたりをどう考えるかというのは、この先少し、本当は教科書というよりは、話題にしていかなければいけない中身なのかもしれないなと思いますね。

○ **副委員長** でも今は、実際問題、昔みたいに一律に右でというのはなかなか難しいですよ。

○ **委員** ないですよ。だから、それはできないと思います。その意味での配慮はあっていいと思います。でも、もしかするとはらいというのも右と左で違うので、書きにくいかなというところはあるので、いいとか悪いではなくて、その配慮がされているということについては、ある程度、評価はできるのではないかなというふうに思いました。

○ **委員長** ほか、東京書籍についていかがでしょうか。

委員。

○ **委員** 確かではないのですが、東京書籍は幅広ですか。

○ **委員** 幅広ですね。

○ **委員長** 広いですね。

○ **委員** そうすると、広いことはいい点もあるかと思うのですが、実際、子供たちが限られた机の上に置いてというときには、ちょっと場所の点で、お手本を置いたりしてだと難しい点もあるのかなと。

○ **委員長** 机のスペース的に、幅の広さがどうかというところですね。

確かに、他社よりも1センチ程度広いですね。

○ **委員** 1センチですか。もっと。だってこんなに。2センチはありますね。広げたら4センチ違いますよ。

○ **委員長** 委員。

○ **委員** 幅もそうですけれども、東京書籍は理科とか何かはみんなA4版なので、ほかはみんなこの版なんですけれども、東京書籍のほうは理科は大きいのです。だから、児童にとって、ランドセルに入れたとき、それだけが上に出ていて、その上に何かを乗せようと思うと、その教科書が邪魔になっていて、ランドセルで非常に苦勞をしているのを見たりしたことがありますし、やはり本当にランドセルに入れて持ち運びしている子供を見ると、教科書の大きさとか高さ、幅とかがそろっていたほうが、小学1年生とか2年生を見ると、とても感じるのです。内容と関係ないので余りあれなのですけれども、結構子供にとっては大きな問題で、邪魔になるとか言ったり。

それから、分冊のほうが軽いから、子供にとってはランドセルが軽くなるというメリットがあるということは、よく小さな子供から聞きました。

余り関係ないですけれども、だから東京書籍が幅広くしているという何かメリットがあるのかなと思うのですけれども、児童から見れば、狭くて小さいほうが持ちやすいと思います。

○ **委員長** 見やすい反面、持ち運びという点ではというデメリットもあるのではないかなという御意見ですね。

ほか、東京書籍、ございますか。よろしいでしょうか。

では、学校図書の方に移ります。学校図書について御意見はございますか。

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、続いて教育出版です。教育出版、いかがでしょうか。

委員。

○ **委員** 調査研究委員会のまとめの内容についてちょっと確認なのですけれども、3番に、内容の情報量がやや多いため、指導には有効であるというのは、具体的にこれはどういう内容かなというのを確認させていただければと思うのですが。

○ **委員長** これは事務局のほうで何か説明がありますか。

お願いします。

○ **担当** 教育出版は、写真が多く、その解説の言葉が多いという御意見がございました。

ただ、教員にとっては、細かいところまで解説が書かれてあるので、指導しやすいというメリットもあるという御意見もいただきました。

○ **委員長** ということで、両面ということになるでしょうか。

文章としては少し足りないのかなという感じもいたしますけれども、子供にとってはやや煩雑になる可能性があるが、教員にとって指導はしやすいという意味かと思います。

ほか、いかがでしょうか。教育出版、よろしいですか。

委員。

○ **委員** 今、事務局からお話があったように、比べてみると、感覚的なのですけれども、最初の導入のところなんか、姿勢と筆の立て方というの、ほかと比べると、いろいろな注意点がいっぱいあって、ややわかりにくいかなというのは、感覚として写真が多かったり、図が多かったり、注意事項がいっぱいあって、ええっというところがあるなと思いました。感覚ですけれども。

○ **委員長** これも、文京区の子供にとってはという視点になってくるかもしれないですね。どこまでが必要なのかということになるかもしれません。

でも、それも一概的に文京区の子供とステレオタイプに言うわけにはいきませんので、いろいろな子がいる中でということで考えていただければと思います。

ほかに、教育出版はよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、次の光村図書でございます。光村図書について御意見がある方はお願いいたします。

委員。

○ **委員** この書写ブックというのがどうも特徴のようで、私も今、見たのですけれども、1年生から学んだことをざっとおさらいする内容で、これはおもしろいなと思いました。やはり1年生で習ったこと、2年生で習ったことというのは、6年生になってもやはり役に立つのだなということ振り返れるので、これはちょっとおもしろい試みだなと、評価できる点として思いました。

○ **委員長** 書写ブックは、なかなか特徴的な部分であるということですね。

ほか、いかがでしょうか。

委員。

○ **委員** 毛筆の導入、毛筆を始める3年生のを見たのですけれども、3年生の毛筆を進める上で、習字を習っている子もいますけれども、1、学習の進め方、次に用具の準備、書くときの姿勢、筆の持ち方、点画の種類というところで、縦画とか折れとか、すごくわかりやすい、シンプルだなという感想は持ちました。

○ **委員長** 毛筆の初期指導の部分が非常にシンプルでわかりやすいということですね。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、書写、最後です。日本文教出版でございます。日本文教出版について、御意見がある方はお願いいたします。

○ **委員** 日本文教出版の場合には、国語の教科用図書の発行はしていなくて、この書写だけをやっているのでしょうか。

私は、国語の教科用図書と書写が同じ会社のほうが良いと思うのです。特に硬筆の場合、低学年で出てくる新出漢字の使い方の順番であるとか、そういったところで整合を図れているほうが私はいいなと思うのです。

だから、そういった意味で言うと、ここだけ抽出してしまうのは、中身を言わなくて大変申しわけないのだけれども、余り候補として入れていくのはどうかなというふうに思います。

内容が悪いと言っているわけではないので、すごくずるい言い方なのですがけれども、私は先ほど申し上げたとおり、国語の教科書と書写の教科書が同一の社のほうが、子供たちの使い勝手はいいのではないかと思います。

○ **委員長** 国語と書写については同一の出版社のほうが子供たちにとって学びやすいところが多々あるのではないかという御意見でございました。

これは審議会、答申としてはどういう形でこういう意見をまとめられるのですか。

○ **担当** その意見については、今後、教育委員は、こういう意見が審議会では出されているという話はして、補足してまいりたいと思っています。

○ **委員長** 口頭での説明になると思います。

ありがとうございました。

では、日本文教出版はほか、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

続いて、教科・種目名、社会科になります。社会科については区民意見が大分たくさん出ていたかと思いますが、こちらのほうは特に事務局からはよろしいですか。目と通していただければ。

○ **担当** 目を通していただければ結構です。

○ **委員長** ありがとうございます。

では、同じようにまたまとめのところが2枚ございますので、しばらく時間をとって目を通したいと思っています。よろしくお願いいたします。

(資料確認)

○ **委員長** それでは、よろしいでしょうか。

では、会社ごとに御意見をいただきたいと思っています。

まず、東京書籍でございます。東京書籍について御意見のある方、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

委員。

○ **委員** 歴史と政治というのを分けているというのは、今までの教科書でもこういう感じなのですか。

○ **担当** 今回から、新しい学習指導要領から、こちらのとおり歴史と公民ということで分かれているところがございます。やはり主権者教育等、現代課題が入ってきたということで、政治単元を丁寧に扱うということから、政治から導入して歴史を学ぶという流れに変更されております。

○ **委員** わかりました。

結構いろいろところで耳にする意見としては、政治的なものが教科書にどんどん入ってきているみたいなことをおっしゃっている方も多くて、そういうもののあらわれでこういうふうになったのかなという想像は何となくしていたのですけれども、そういう観点はあるのですかね。私はよくわからないのですけれども。

○ **委員長** 事務局、お願いします。

○ **担当** 一定の答えになるかわからないのですが、やはり18歳成人というところが今回大きな変化になってきているところがございます。

○ **委員長** ほかいかがでしょうか。東京書籍について。

○ **委員** 私も、こういう形よりも分冊のほうがいいような気がします。

動き方としては、政治、歴史、国際で入れ違いのタイミングが出てくると思うのですけれども、子供の学習のまとまりとしての理解も、こちらのほうがいいかなと。

あと、これの中の記述にはないのですけれども、先ほど課長からもお話があったQRで中をのぞいてみたのですが、いわゆる社会科とか理科は、やはり資料であるとか、そういう提示されているものが割としっかり目に入ってきたり、豊富にあったほうが、子供たちの学習の選択の部分ではいいような気がするのですが、そういう意味で言うと、この東京書籍にかかっては、すごく充実していたなという印象があって、実際、見られていない方が多いかと思うのですけれども、さっきの置き勉のイメージも持っているのと、そのQRを一回持っておくと、ずっと見られるのです。だから、家庭に帰ってその資料を、例えば教科書がなくても、そのあたりのところを確かめることができるような資料にはなっているかなというふうな思いはありました。

そういう点では、ここの中には、調べなさいという中身がないので書きにくいのかもしれないのだけれども、その辺はメリットの部分としてつけ足しておいてもいいのかななんて思いました。

○ **副委員長** 東京書籍の6年生のQRコードを読むと、6年生の社会のもので参考になるようなコンテンツが表示されます。これをまた算数でやると、その学年の算数の内容が表示されるということで、中身は今、触れませんが、かなりコンテンツが用意されております。

○ **委員長** 分冊についてはこのほうが使いやすさだろう、QRコードのデジタルコンテンツは東京書籍についてはかなり充実しているという御意見でした。

委員。

○ **委員** 今のお話は、私もすごく関心を持ってしまして、ウェブのコンテンツが充実している教科書というのは、今後、後で算数のところで、プログラミングだとかタブレット端末というお話も恐らく出てくるのかなと思うのですけれども、それを十分に活用していくという意味でも、非常に有用かなというふうに、私個人としては思っています。

ですので、私も全然全てのコンテンツを見ているわけではないのですけれども、そういうコンテンツがある、もしくは充実しているというのは非常に評価すべきところかなと思います。

以上です。

○ **委員長** ICTの活用という面からも評価できるというところですね。

ほか、いかがですか。

委員。

○ **委員** 私は、自分が社会を習ったときのことを思い出してみると、多分、日本の歴史をずっと学んで、現代史の後に政治という感じで学んできたのかなと思っているのですけれども、今、ほかの教科書会社を見ると、先に政治が出ていて、その後、歴史という感じなのです。これは最近の傾向なのかどうなのか、私もちょっとよくわからないので、もし御存じでしたら教えていただきたいというのと、あとは、こういうふうに分冊になれば、例えば歴史のほうを先に教えて、政治を教えるとかというような教え方もできるのかどうなのか。そのあたりは何かありますでしょうか。

○ **委員長** 単元の配列ですね。

事務局、お願いします。

○ **担当** 基本的には、年間の指導計画を立てるときには、先ほど申しましたとおり、政治単元より先にやって、その後、歴史という流れが新しい学習指導要領の流れになっております。

これは、今まで歴史をやって、その後、政治をしていたものですから、学級によっては、もう本当に年を明けて1月、2月ごろまで歴史をやっていて、駆け足で政治単元をやってしまうという傾向があったところから、やはり主権者教育という視点で、しっかりと学ばせる必要があるということで、今回はそういった形になっているという状況でございます。

○ **委員** わかりました。

○ **委員長** ほか、いかがですか。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

では、続いて社会科、教育出版でございます。御意見がある委員の方は、よろしく願いいたします。

委員。

○ **委員** 教育出版のまとめの2の項目のところで、問題解決的な学習を進められる教材であるという評価があります。これについて、恐らくプレゼンテーションだとかそういう

ところにも、文京区としてもそういう力を伸ばしたいというところはあるかと思うのですが、これがそういうところに活用できるものなのかどうなのかというのは、今、教材を見ただけでは少しイメージが湧かなかったのですが、そういうところに、実際の授業の中で時間をとって活用していけるというものであれば、私は一定の評価ができるのかなというふうには思いました。

以上です。

○ **委員長** まとめの2の部分の意見に対する御意見でございました。

委員。

○ **委員** 私はむしろ、この記述が本当にそうなのかなというところがあって、例えば、社会科の6年生の歴史のほうに入ったところのまとめるの項目をずっと追いかけていくと、子供たちのまとめの中には、虫食いで言葉を入れていくような、つまり知識理解の確かめのようなまとめの方法をずっととっているのですけれども、これが本当に子供たちが考えていくとか、いわゆる深い学びになっていくもののまとめとして、こういうあり方というのが、ある意味、知識理解のところに偏ったまとめの仕方をしていないかなという感じがあったので、この辺の記述がどんなふうにして出てきたのかの部分ではむしろお伺いしたかったなというのがあったのです。

問題解決をするためには、知っている部分というのが基礎知識としてなければならないところもあるのでしょうけれども、知識理解でまとめていくという仕方にかかるとは、かえって子供たちの混乱を招くのではないかということが考えられたのですけれども、いかがかなというところがありました。

○ **担当** 問題解決的な学習を充実させるというのは、社会科において今回、特に注目されている点なのです。

その中で、学習過程をきちんと示して、子どもたちなりに学んだことをもとに、考えたり、社会への参画をどうしていくのかというところが最終的には子供たちに求められてくる場所です。

そういった意味では、今、委員の指摘のとおり、教育出版のまとめるというところでは、例えば148ページなどでは、学んだことをカードを並べたりしながら順位を決めるとかそういった活動もあるということで、こういった表現になっているという状況です。

委員会では、そういった意見が出されました。

○ **委員長** 知識理解にのみ落とし込んでいくという形ではないということですね。

○ **委員** もちろんそうです。

でも、虫食ってどうなのですか。その辺がすごく引っかかって。

○ **委員長** まとめ方については。

○ **委員** サブノートを自分でつくるときに、昔よくやったのだけれども、そういうやり方ではないほうが良いような気がどうもするのです。

○ **副委員長** 社会科は、我々のころは、とにかく言葉を覚えていく、年号を覚えていく

みたいなイメージがあったのは、もうちょっと今は違くだらうと。しっかり問題解決をやっているかということと、いろいろな資料を見て、そこからどういうふうに考えるかというのが今、育てたい力となります。子供たちは知っていることは書けるけれども、資料から読み取るのは苦手という部分で、社会科の考え方も、昔とは違ってきているところです。

ただ、そうしたときに、どの教科書がいいかということと、そうやって授業を進めていくのだけれども、評価テストをどうするかという別の課題があって、今、国や都がやっている学力テストでは、資料を見て考えましょうみたいな問題になるのですけれども、どうしても普段、学校の中でやる評価テストは、最終的にはそういう知識を聞くような形になってしまっているという面はもしかしたらあるかもしれません。

○ **委員長** ほかはいかがでしょうか。よろしいですか、教育出版。

では、社会科最後です。日本文教出版でございます。御意見がありましたら、お願いします。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

では、日本文教出版については、特段つけ加える御意見等はないというところでありました。ありがとうございました。

続いて、教科・種目名、地図でございます。地図についてもまとめが2ページございますので、目を通してください。

(資料確認)

○ **委員長** よろしいでしょうか。

では、地図の御意見をお願いいたします。

まず、帝国書院でございます。帝国書院についての御意見がありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

委員。

○ **委員** 大分、趣が変わったなという感じが、この帝国のほうの地図帳には感じるのですが、もう一社のほうとの個性が近づいてしまった感じがあるなというふうに思っています。悪いという意味ではないです。

こうなってくると、そんなにどっちもどっちかなという感じを受けてしまって、帝国書院の持っていたコンセプトみたいなもの、そこところが随分、新しい学習指導要領との関連もあるのですけれども、趣が変わったので、何か新鮮な感じはありますが、かえって選択しにくくなってしまったなという感じはあります。

○ **委員長** 両出版社の違いがなかなか明確にならずに、難しいという御意見でございます。

あと、帝国書院についてはよろしいですか。

委員。

○ **委員** 帝国書院に限らずなのですけれども、自分自身でも、子供の授業の様子とかを余り見られていないのですけれども、地図の場合は、デジタル教材というのはどのくらい



の割合というか頻度で使えるものなのか。

たまたまデジタル教材の地図版みたいなものをサンプルで入手する機会があって、それを動かしたりもしてみたのですけれども、地図とかの場合は、別の教科の御指摘にもあったように、デジタル化された教材というのが非常に親和性が高いというか、使いやすい場面が出てくるのかなと。

例えば、タブレットなんかを使えるようになったときにも、配慮の必要な児童もそうなのですけれども、抽出できるというメリットであるとか、あとは検索できるメリットであるとか、そういったものがあるのかなと思って、デジタル教材の使い勝手とあわせて、検討できるものであればそれがいいかなというふうに意見としては思っています。

以上です。

○ **委員長** これは両会社にということになってくるとは思いますが、デジタルコンテンツの使い方、それから使い勝手などは検討されたものはあるのですか。

事務局、お願いします。

○ **担当** 帝国書院につきましては、例えば6ページの下に動画、統計などコンテンツがあるというようなリンクが張ってあるとか、二次元のコードが掲載されているようなところがございます。そういったところを、例えばタブレットPC等を活用して、子供たちが見ていくなどはできると思いますし、やはりデジタルにおいては、教師側が一斉にその36ページをあけてくださいと言っても、なかなか子供たちはわからないのだけれども、教師のほうから発信すれば、皆さん同じページが見られて、考えられるというよさがあります。

以上でございます。

○ **委員長** ありがとうございます。

ほか、帝国書院についてはいかがでしょうか。

委員。

○ **委員** 今のお話で1点確認なのですけれども、教科書会社によってデジタル教材の使い勝手の差異は余りないというか、見られないということによろしいのでしょうか。

○ **委員長** また東京書籍のところでも見なければいけないと思いますけれども。

○ **委員** そうですね。後の話にもつながってきますね。

○ **委員長** 全くないということは、どちらの会社もないと思いますので。

ほか、よろしいでしょうか。

委員、お願いします。

○ **委員** 最終ページを見て、東京書籍のほうが、国名がないイラストですかね。帝国書院のほうは国名がある。

あと、索引の数はそんなに差はないのですけれども、資料のページが、索引に至るまでが106ページと86ページだと、随分中身の量が、情報は差が20ページほどあるのかなと。

○ **委員長** 帝国書院のほうが多い。

○ **委員** 帝国のほうが多いので、情報として調べたいというときのさまざまな資料は、防災マップづくりも含めてあるのかなと思いました。

○ **委員長** 見開きの部分に国名が記されているということと、資料ページが豊富にとつてあるというところがよさだという話でした。

ほか、よろしいでしょうか。

○ **副委員長** 今、QRコードを見てみたのですが、帝国書院の場合は一応、全部のページにありますけれども、ページによって中身は違うのかなというところです。

それに比べると、東京書籍は少なくとも全部のページにあるという感じではありません。

あと、先ほど、委員がお話しされたのは、イラストとかがすごく多くなったというようなところかなと思うのですが、文京区なので、首都圏の地図を私は見てみました。こちらが帝国書院で文京区も載っていて、こちらが東京書籍の首都圏なのですが、同じようにイラストが多いのですが、どちらが見やすいかというのは人によって違うかもしれませんけれども、私は帝国書院のほうで、同じような大使館の国旗だったりとか、東京ドームだったりとか、それは全部入っているのですが、見やすいのはこちらなのかなと感じました。でも、これは個人差があるかもしれないので、一概には言えないかと思います。

○ **委員** 色目からすると、私も帝国書院のほうが見やすいかなというふうには思いました。

ただ、多分これは憶測の域だから何とも言えないのだけれども、東京書籍は教科書も社会科をつくっているから、そこセットで考えてつくられている部分があるのではないかというのは、コンテンツでも感じました。重複していなかったりだとか、話題として載せているところに重きを置いたデジタルコンテンツが載せられていたりとかというところがあったので、単独で見えていったときには、それなりの個性が出てくるけれども、もし教科書とセットということになると、もしかすると有効な使い方になるのかもわからないです。そこがちょっとわからない。

でも、私はやはり帝国のほうが見やすいようには思います。こちらのほうが、色目が目に優しいですからね。

○ **委員長** 色合いが目に優しい。あとは、首都圏の地図については見やすくできているというところですかね。

ほか、いかがでしょうか。

お願いいたします。

○ **委員** 副委員長がおっしゃっていたページの1個前も、東京書籍だとこういう色合いなのですが、帝国書院だとはっきりわかるという、ユニバーサル的にはこちらのほうが見やすいかなと。こちらはごちゃごちゃしていて。

○ **委員長** ユニバーサルデザイン的にも、すぐれたものがあるのではないかというところですね。

よろしいですか。

では、もう一社です。東京書籍について。先ほど委員から、社会科の教科書とセットで使うということも考えれば、使いやすさを考えられているのではないかという話もありました。

ほかに御意見がありましたら、お願いします。

委員。

○ **委員** 4番のところの、文京区の観光名所が多く掲載されていてというくだりのところなのですが、うちの子供の教材の中に、たしか文京区の資料があったと思うのです。済みません、よく見ていないのが悪いのですけれども。ああいう教材を別に設定しているのであれば、あえて教科書の中にそういうのがなくてもいいかなと。あることのメリットが私はどうなのかなと思いましたので、意見を言いました。

以上です。

○ **委員長** 『わたしたちの文京区』という副読本を文京区では使用して、授業を行っていますね。

ほか、いかがでしょうか。

委員。

○ **委員** 東京書籍のほうのQRコードは、それぞれのページについてなくて、後ろにまとまってしまっているのが、ちょっとぱっと見わかりにくいなという感じがしました。

○ **委員長** QRコードのつけ方ですね。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

皆さんのテーブルに乗っている教科書が、一旦ここで変えないと次に行けない状況になっていると思いますので、入れかえタイムをとっていただきます。

もしお手洗い等に行かれる方がいらっしゃいましたら、この時間で。

(休憩)

○ **委員長** では、再開したいと思います。

続いて、教科・種目名、算数でございます。

算数のまとめのほう、今度は3ページにわたっております。目を通していただければと思います。

(資料確認)

○ **委員長** では、よろしいでしょうか。

それでは、算数に参ります。まず、東京書籍でございます。御意見がある委員の方はお願いいたします。

委員。

○ **委員** ここに書かれていた特徴どおりだなと思ったのは、1年生の書き込みのところの四角の大きさとかが、子供が今、実際に持って使っている計数機というか、いわゆる何というのですかね、あれは。

○ **委員長** ノートの升の大きさですね。

○ **委員** それに対応しているのですね。だから、きっと本が大きくなっているのかなと思って、最初の導入の時期の取り扱いとしては、もしかすると子供にとっての使い勝手はいいのかもわからないなという感じはしました。

○ **委員長** 書き込みの部分の升の大きさが、実際に子供が使うノートと同じ大きさなのだといいところですね。

ほか、いかがですか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、続いて、大日本図書でございます。大日本図書について御意見のある方はお願いいたします。

委員、お願いします。

○ **委員** この文章に書かれているように、4番ですね。5、6年の内容にプログラミング教育の対応として、ソフトウェアということでは、本当に子供たちが見るタブレットなりの画面が出ていて、こういうふうにプログラミング的に挑戦するのだということが書いてあるのは、本当に今、子供たちを思っても、これからを思っても、これはとても貴重なページだなと思っています。新しい分野だと思います。

以上です。

○ **委員長** 教科書を見て、実際にパソコン等を操作しやすい内容になっているということかと思えます。

ほか、いかがでしょうか。

委員。

○ **委員** ありがとうございます。

プログラミング教育の導入は次年度からということで、教科書の中にも取り上げられているものなのですが、我々文京区として、プログラミング教育にどういうふうに取り組んでいくかというのが、各種資料を参照したのですが、ちょっと具体的にわからなかったところもあるのですが、今の大日本図書のように、具体的な、例えば作図をするようなことができることが到達目標であるのか、もしくは、論理的な考え方を身につけさせることが到達目標であるのかみたいなどころによって、私も算数については教科書を幾つか比較してみたのですが、教科書によって到達点が若干違うような気がしてはいるのです。

プログラミング教育が全てではないので、それは一部分ではあるのですが、視点として、文京区としてどういう方向に持っていくのかなというのが知りたいかなと思って

いました。

○ **委員長** この点については、事務局から御説明はありますか。プログラミング教育の目指すところみたいな。

○ **担当** プログラミング教育につきましては、とても区民の方の関心も高く、本区においてもどのように導入していくかというのは一つ課題として捉えています。

やはりその中で、先進校である湯島小学校と駒本小学校の発表から、各教科の年間指導計画に位置づけて、プログラミングを体験しながら、論理的な思考力を身につけていくのかということが課題としてなっています。

本区としては、各教科の中で、例えば今の学図の事例なんかは、新しい学習指導要領の解説に示された事例になっておりますので、そういったところを扱っていくというのは、一つ文京区としては、今後、取り入れていくべき視点だというふうに捉えております。

○ **委員長** パソコンの操作そのものが目的ではなく、論理的思考力を育てていくというところにつなげていきたいという御説明でございました。

委員、よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、続いて、学校図書でございます。学校図書について、御意見をお願いいたします。

よろしいでしょうか。何かありますか。大丈夫ですか。

ありがとうございます。

では、続いて教育出版でございます。教育出版についてはいかがでしょうか。

よろしいですか。

では、教育出版についても、おおむね調査研究委員会のまとめに載せてあるものであるというところで行きたいと思っております。

では、続いて、啓林館でございます。啓林館についてはいかがでしょうか。

委員。

○ **委員** 巻末の付録が充実しておりという記載があって、確かに、私は4年生のを見たのですけれども、透明な分度器がちゃんとついていて、買わなくてもいいのではないかと。

実は、東京書籍なんかを見ると透明ではない分度器があって、これは使い物にならないのではないかと。やはり透明な分度器がついているとうれしいなど、ちょっと思います。

○ **委員長** 付録が充実している。

○ **委員** その他の学年も、なかなかいい付録がついているなと思いました。

○ **委員長** 付録というよりも、教材ですよね。実際に学習で使う教材が充実しているものが使われているというところでしょうか。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。

では、算数最後です。日本文教出版でございます。御意見がありましたら、お願いいた

します。

委員、お願いします。

○ **委員** 先ほどの啓林館のところにも似たようなコメントがあったのですが、4番ですね。配当時間にゆとりがある、もしくは配当時間が他社と比べて少ないというコメントがあったのですが、配当時間が少ないということは、全体的な学習量だとか分量が、相対的に見ると少なくなっていくのかなというふうにも思ったのです。

教科書がベースになるということを考えると、これは教員の先生がそれぞれの児童に合わせてというのは大変だと思うのですが、先に進める子に対しては多少、教科書にボリュームがある、学習量が多いということによるメリットもあるかなというふうには思っています。

ただ、選び方だとか、全てそれを全員にやるのかというところは別の問題かなと思っています。

以上です。

○ **委員長** 配当時間が少な目に設定されているのは、その分、発展的な学習等に使える可能性はあるけれども、いわゆる基礎的なものをじっくりやりたいという子供にとってはどうかと。両面あるのではないかという御意見でございました。

それは啓林館のものにも言えるという御意見でよろしいですか。

○ **委員** そうですね。

○ **委員長** ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございました。では、算数については以上にしたいと思います。

続いて、教科・種目名、理科でございます。理科についてもまとめのほうは2枚ございますので、目を通していただければと思います。

(資料確認)

○ **委員長** では、よろしいでしょうか。

まず、理科、東京書籍から参ります。御意見のある委員の方はお願いいたします。

東京書籍、よろしいでしょうか。

委員、お願いします。

○ **委員** ほかの教科書会社で出てくると思うのですが、4番の観察・実験器具の扱い方なのですが、これは教科書以外に教材として特に実験に関する教材みたいなものはないのでしょうか。基本的には教科書のみと。

○ **委員長** そうですね。

○ **委員** そういうことであれば、逆にこういう実験器具の取り扱いとかについて、わかりやすくまとめてあるとか、そういうものは非常に評価ができるかなと思いました。

以上です。

○ **委員長** 安全という点で、評価ができるということですね。

ほか、いかがでしょうか。

お願いします。

○ **副委員長** さっきも話題に出ていましたけれども、学校は、大きさはどうですか。当然、大きくて見やすいということはあるとは思いますが。特に大丈夫ですか。

○ **委員** こういうのは見やすいなと思いますけれども。

○ **副委員長** 実験のときにはしまってしまうと思いますが。

○ **委員長** 特に大きさについては、よろしいですか。学習に支障があるほど気になるものはないというところで。

ありがとうございます。

ほか、東京書籍、よろしいでしょうか。

委員、どうぞ。

○ **委員** たまたまなのですけれども、ここには書かれていないのですが、問題解決の中なのかな。6年生なのですけれども、プログラミングをやってみようということで、プログラムをつくって、自分で発電した電気を使い、計画したとおりに器具を動かしてみようということで、ロボット操作みたいなページがあります。

この背表紙の目次には書いてはいないのですけれども、中を見るとぱっと。これは湯島小学校でやっていたのを見たような気がするのですけれども。

○ **委員長** プログラミングについても、内容として取り扱っているというところですね。私は意見を言っているのですか。

理科については、学習指導要領の内容で示されている部分もあるので、恐らく、電気の利用というところでは全てこの内容が入っていると思います。多分、他社のところも同じように、この部分でプログラミング的な学習内容が示されているはずですよ。

では、東京書籍は。

○ **委員** あと、体のところで、ほかのところでは拡大図とかがあるのですけれども、人の体。これは教育出版、こういうのがあつたのですけれども、東京書籍のはばらばらになつて、でも、どこにあるかなとつて、自分で考へて体の中を模型をつくつていくというのは、やはり自力解決部分ではいいのかなという感想を持ちました。

○ **委員長** 人体の部分の教材について、工夫が見られると。

ほか、よろしいでしょうか。

○ **委員** 理科にかかつては、3年生から始まつて、いわゆる学級担任がやることが多いですよ。本当は専門的なお力のある先生がやつたほうが効果が大いなのかもしれないのだけれども、3年生の学級担任がやるということになると、学級担任の使い勝手がどうかという見方も必要になつてくると思う。

そういう点で言うと、この東書は丁寧かなという感じはしました。余りマニアックではないから、言葉としては適切かどうかわからないのですけれども、学習問題の提示なども、先生たちにもわかりやすいように、もちろん子供にわかりやすいから、先生にもわかりやすいのだけれども、そういう出し方が端的で、わかりやすいかなというふうには印象とし

て持ちました。

○ **委員長** ありがとうございます。

学級担任が指導するという際にも、非常に使いやすい提示の仕方をされているということでした。

よろしいでしょうか。

それでは、続いて大日本図書でございます。大日本図書について御意見がある委員の方、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

では、調査研究委員会のまとめに書いてあるところがおおむね妥当な部分であるというところで、まとめていきたいと思います。

続いて、学校図書でございます。学校図書についてはいかがでしょうか。

お願いします。

○ **委員** 前の2つの会社と比べると、実験とかそういったときの注意事項みたいなものが余り触れられていなくて、きっとまとめて最後にあるのだと思うのですがけれども、例えば音のときに、前の2つなどは、耳に余り近づき過ぎるなどか、トライアングルを強くたたくなというのがあったりするのだけれども、その辺については、実験そのものが危なくないからなのかもしれないのだけれども、注意事項というのが少ない感じがしました。

○ **副委員長** 例えば、6年生は後ろのほうにアルコールランプの使い方が出ているのですが、そこにあるQRコードを読み込むと、動画でアルコールランプの使い方があるので、それぞれのページに注意のあるよさ、端的にぱっと指示すればいい安全面のこともあるとは思いますが、逆にアルコールランプのように、絵だけよりは動画で見たほうがわかりやすいというものもあるのかなと思いました。

○ **委員長** 重大な危険を伴うものについては、きちんと丁寧に説明をされているというところですね。

○ **委員** その辺は東書にもあったように私は思います。

動画で、危ない実験については、実際にはそれでやっていったほうが良いと思います。さっき言ったみたいに、学級担任の先生が授業をするので。

子供にとりあえず提示されるのは、紙ベースの教科書だということになると、ここに注意書きがあるとないとでは違うのではないかと思います。

○ **委員長** 実験の手順書として教科書を使う場合もあるので、そういったときには注意書きがあったほうが丁寧ではないだろうかというところでしょうか。

学校図書はよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、続いて、教育出版でございます。教育出版について御意見をお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、教育出版については、調査のまとめについて妥当であるということでもまとめ



ていきたいと思ひます。

では、理科最後です。啓林館でございます。啓林館についてはどうでしょうか。

委員。

○ **委員** 啓林館ばかりで申しわけないですけども、付録が充実しているような気がいたしました。

プログラミングのシートとか、月の満ち欠けのシート、その辺は結構使いやすいなど。ほかのプログラミングのところは特に自分で動かして作業をするというのはなかったのですけれども、シールを自分で張って剥がしてみたいなのが、結構工夫されているなど思っています、おもしろかったですね。

○ **委員長** 付属の教材に工夫が見られる。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございました。

では、理科については以上にしたいと思ひます。

まもなく予定されていた時間が参ります。委員長として提案をさせていただきますが、生活科はちょっと分量が多うございますので、生活科より先に音楽をきょう最後にやらせていただいて、きょうについては閉会というふうにしたいと思ひますが、委員の皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と声あり)

○ **委員長** それでは、申しわけありません。生活科を1つ飛ばしまして、教科・種目名、音楽をごらんください。音楽については1枚でございます。目を通していただければと思ひます。

(資料確認)

○ **委員長** では、音楽、まず教育出版から参ります。御意見がある委員の方、お願いいたします。

よろしいですか。

それでは、教育出版については、調査委員会のまとめについておおむね妥当であるということでもまとめていきます。

続いて、教育芸術社でございます。教育芸術社についてはいかがでしょうか。

委員、お願いします。

○ **委員** 今、新しく雅楽について視点が当たっているのですが、4年生のを見て、「さくらさくら」のところで琴について、教育出版も「さくらさくら」のところに琴が出てきて、後ろのほうでも、琴の魅力ということで「さくらさくら」にチャレンジしようというふうにあるのですけれども、実際、琴を音楽の先生が指導するという場合には、教育芸術社のほうが丁寧に書いてあって、子供にも、爪をはめようとか、琴の前に座ろうとか、割とわかりやすい説明が4ページにわたって出ているというところでは、雅楽という視点から言うとてもいいのかなと思ひました。

○ **委員長** 和楽器を扱う実際の活動について、丁寧に扱っているというところでしょうか。

教育芸術社について、ほか、いかがでしょうか。

委員。

○ **委員** 子供たちが技術的に高まるだけではなくて、その音楽についてどういう視点のところから取り組みをしていこうかというふうな提示が、この教芸のほう为抓手り出されているかなという感じを受けました。

このいただいている記述にも、教芸のほうは、たくさんよい点を記述されているのがどの辺にあるのかなと思って見たのですけれども、そういう点では、今のお話の部分なのかななどと思って、それはやはりある意味、妥当な書きぶりなのかなと思いました。

○ **委員長** 活動の取り組みの視点が明確なのではないかという御意見でございました。ほか、いかがでしょうか。

委員。

○ **委員** 教育芸術社は、郷土の音楽に関する記述が結構充実しているなど。個人的には、4年生のところとか、郷土のお祭りの紹介とか、民謡や郷土芸能とか、こんな感じで、こういうのはおもしろいなと思いました。

○ **委員長** 郷土の音楽についての技術が充実しているというところですかね。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございました。

では、教科用図書の審議は、本日についてはここまでということにいたします。

答申文のまとめ方について、どのようにするか図りたいと思います。

副委員長のほうからお願いいたします。

○ **副委員長** 本日、皆様からいただいた御意見を事務局で答申文案としてまとめて、5日に委員の皆様にお送りして、内容を確認いただく形をとらせていただければと考えておりますけれども、よろしいでしょうか。

(委員首肯)

○ **副委員長** 事務局も大丈夫でしょうか。

○ **担当** 関連してよろしいですか。

今日いただいた御意見で、例えば理科などでは、版の大きさは特段関係ないということもございましたので、項目数については3項目ないし4項目で全て統一させて、事務局のほうで整えていくということで、御理解いただいてよろしいでしょうか。

お諮りください。

○ **委員長** 特段影響がないといった御意見については、ここのところでは触れないで、全ての教科書会社、同じような項目数で答申文をつくっていくということですが、それはよろしいですか。

(委員首肯)

○ **委員長** では、そのようにしていただきたいと思います。

今、副委員長のほうから話があったとおりですが、5日に答申文案が示されますので、また次回のところで審議できればと思います。

この審議経過を踏まえて、事務局に答申文案まとめを作成していただいて、確認するという形になりますが、よろしいでしょうか。

では、答申文案、大変ですが、事務局どうぞよろしくお願いを申し上げます。

では、次回の確認です。

事務局、それでよろしいですか。

○ **副委員長** 確認ですが、次回のメインは、まず教科書の、きょうと同じ流れ。

○ **担当** 生活科から。

○ **副委員長** それで時間があれば、答申文案を事前にお送りしているので、検討するというイメージでお願いいたします。

○ **委員長** では、次回ですが、7月8日月曜日、同じく18時から審議を行います。

きょうのところでまだ審議をしていない生活科、以下、図画工作、家庭科、保健、外国語、道徳という順番で進んでまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

配られております教科書の見本本等、改めてごらんいただけると、審議の進みが円滑になるかと思ひますので、御多用の中ではございますが、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○ **担当** お配りさせていただいている議事録についてですが、第1回目の議事録を机上配付させていただいております。もし何かお気づきの点等ございましたら、次回までに御連絡いただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○ **委員長** 議事録も、次回までに御意見があれば事務局のほうに連絡をお願ひいたします。

ほか、よろしいでしょうか。

お疲れさまでございました。では、以上で本日の審議を終了いたします。

ありがとうございました。